

## 富士宮市議会政治倫理条例制定特別委員会 を設置しました

議会の綱紀粛正及び議員の資質向上などを目的とした、政治倫理条例の制定に向けて調査検討を行うため、11月25日の本会議において特別委員会を設置しました。

委員会のメンバーは、10月の補欠選挙で当選した新議員3人を加えた8人で構成されています。

### ～委員会の経過～

- ▲ 11月25日の委員会では、委員長と副委員長の選任を行いました。
- ▲ 12月9日の委員会では、今後の委員会の進め方について議論しました。また、条例の条項について、どのような項目を明記すべきかについて、各会派で議員の意見を集約することになりました。
- ▲ 12月24日の委員会では、条例に規定する項目や内容について各会派で検討したことを報告し、次回から条例に盛り込む項目について協議していくため、会派に持ち帰り検討し、項目ごと必要性和内容について重点的に協議していくことになりました。

### 鈴木 弘 委員長コメント

富士宮市議会において昨年、誠に遺憾ながら不祥事により3名もの辞職者が出るという、ありえない事件が発生し、議会の信用を大きく失墜してしまいました。この信頼を回復するための1つの方策として、議長から議員政治倫理条例の策定が提案され、この特別委員会の設置となりました。

私たちは法令を遵守することは当然であり、日頃よりお天道様に見られても恥ずかしくないという倫理観を持って自らを律し、健全で平和な生活を心掛けています。

しかし市民の代表として選ばれ、政治に関わる議員は、公職者としてより高い倫理感を持つことが必要です。そしてこの倫理観を共有することが議員の「適格性」を保証することになり、また議員自ら常に襟を正すことができ、市民皆様の信頼を得ることにつながると思います。

議員の倫理観を共有する政治倫理条例が市民皆様から信頼される基盤となり、一刻も早く信頼を回復し、清浄であり公正で民主的な議会活動に邁進できるようにしたいと考えます。



委員長 鈴木 弘 (前列左)  
副委員長 辻村岳瑠 (前列右)  
委員 後列左から、  
仲亀恭平、齋藤和文、船山恵子、  
臼井由紀子、松永孝男、渡辺佳正

議会だよりでは、今後も政治倫理条例制定特別委員会における協議内容を、市民の皆様にはわかりやすくお伝えしていく予定です。